

## 議会改革特別委員会中間報告書

議会改革特別委員会では、慎重な調査が必要な「定数」「報酬」については、委員会内に2つの部会を設けて調査を行った。今回は、定数部会がまとめたことを報告する。

### 1. 今後の定数について

定数は、現状の12名が望ましい

但し、今後人口減少が進み人口が8,000人を切る状況を見据え、見直しを検討すべきである。

#### 理由

定数削減の議論がある一方で、現行定数（12人）を維持することが、地方分権の時代における議会機能を確保するために必要であるという強い論拠が存在する。

また、立候補者・なり手不足の問題は地方議会、とくに町村議会に共通する全国的な課題になっていることも考慮すべき問題である。

別表1 提言する定数の見直し

目標時期	定数（提言）	導入の論拠
次回選挙（中期）	12人維持	議会改革（DX、広聴活動強化など）を推し進める期間とする。
将来の見直し時期	人口が8,000人を切る状況	全国平均の定数（11.7人）を下回り始め、議員一人当たり人口の負担がさらに増加する段階を、見直しの時期とする。

## (1) 議会機能維持に必要な最小人数

現行定数 12 人は、常任委員会活動を機能させるために必要な論理的な最小限のラインにある。東伊豆町が常任委員会を 2 つ設置し、議長・副議長を加えた場合、12 人という人数は機能維持の観点から既に厳しい水準であり、これ以上の削減は審議の空洞化リスクを伴う。

別表 2 定数削減のメリット・デメリット

項目	定数削減のメリット (財政・効率性)	定数削減のデメリット (機能・代表性)
財政/効率	議員報酬・経費の削減による財政負担軽減。少数による迅速な意思決定。	議員一人当たりの負担増による議会活動の質の低下、専門性確保の困難化。
代表性/公正		当選ハードルが上がり、若年層・女性の立候補が困難化。組織票が有利となり、少数意見の反映が困難になる。
チェック機能		議員数が少ないことによる、行政執行部との「なれ合い」発生リスク。

## (2) 近隣市町・全国類似団体との比較 (人口 9,000 人以上 15,000 人未満)

近隣市町や全国の類似団体と比較しても、東伊豆町の議員定数 (12 人) は決して多くはない。

別表3 賀茂郡他市町の人口と議員定数（令和7年4月1日現在）

人口	市 町 名	議員定数
11,014 人	東 伊 豆 町	12 人
19,016 人	下 田 市	13 人
6,300 人	河 津 町	10 人
7,259 人	南 伊 豆 町	11 人
6,568 人	西 伊 豆 町	10 人

別表4 令和6年7月1日現在：全国町村議会議長会による調査

人口規模	自治体数	人口平均値	議員定数平均値
10,000 人～15,000 人	163	12,451 人	13.0 人
9,000 人～10,000 人	34	9,573 人	12.2 人
8,000 人～9,000 人	35	8,502 人	11.7 人
7,000 人～8,000 人	47	7,520 人	11.5 人

**【比較結果】**

東伊豆町の定数 12 人は、全国平均（13.0 人/12.2 人）よりも低く、周辺自治体と比較しても人口に対する議員数は妥当な水準である。

地方分権の中で多様な議会の機能を発揮又は維持する上で一定数の議員が必要との視点から人口減少と議員定数は相関していない。

**(3) 地方分権の時代となり、議会の役割は重くなっている**

中央集権の時代は、法律に対応する条例の形が示され、補助金制度が用意されており、その補助金を獲得して仕事をするのが市町だったが、地方分権の時代となり、この間のコロナ関連支援策のように交付金として交付され、それぞれの市町が実態に合わせた施策を選択・検討して実施する方向に変わってきている。行政と議会が、町民生活実態などを正確に把握して自己責任で市町を運営する時代となり、税金の使い道を左右する議決権を有する議会の責任と役割は重くなっている。

#### (4) 直近2回の町議会選挙無投票は定数の問題ではない。無投票・定員割れは全国的な課題

「選挙をやらなければ民意を反映出来ない」その通りだが、定数を減らせば選挙となるのか。椅子が減れば競争になるとは限らない。議員のなり手不足の問題が存在しているからである。

全国町村議会議長会（以下＝議長会と言う）の調べでは、平成31年4月から令和5年4月までの4年間に254町村（27.4%）で無投票になった。立候補者が「定数+1」となり無投票を辛うじて回避した町村の数は299。無投票を加えると、553町村（59.7%）となっている。

また、定員割れとなった町も31町村生じている。無投票は、定数が多いからではなく町村議会の抱える全国的な課題となっていることを踏まえて考えることが重要である。

全国町村議会議長会では、なり手不足の原因として3つ問題を指摘している。

##### 第一 なり手に響かない3条件（やりがい・環境・待遇）

- ・地域に貢献したい人が二の足を踏む旧来的な議会環境と議員像として、高齢男性議員ばかりの別世界というイメージ、女性議員が活動・活躍する姿が浮かびにくいイメージが挙げられる。
- ・議員年金廃止、費用弁償もなし、低額な議員報酬等が、なり手不足の根底にある。議員の活動量に対する認識不足が低額な議員報酬に繋がっている。

##### 第二 地域コミュニティの限界（潜在的なり手の不足等）

- ・小規模な町村においては、選挙への立候補は自身だけでなく家族・親族を巻き込む一大事になりやすく、家族・親族の反対による立候補断念に繋がる。
- ・地域社会の担い手が減少してきた昨今では、このような「担ぎ手」や組織が減少すると同時に、その力・意欲を失ってきている。

##### 第三 立候補・選挙における障壁・選挙は落選リスクを伴う

- ・公職選挙法や地方自治法など、我が国の法律は難解であり、これらの理解が必要になることも立候補のハードルとなる。

## (5) 議会改革の取り組みと成果

従来の「異議なし」審議や追求型一般質問の議会から、「町民に開かれた議会」を目指して様々な改革に取り組んできたが、その取り組みは、まだ道半ばである。

議会では、傍聴規則など議会ルールの見直し、意見等をつける審議、常任委員会の所管事務、各種アンケートや訪問聞き取りなどに取り組んできた結果、早稲田大学マニフェスト研究所の基準に基づく議会改革度は2018年 1,318 議会中 1,215 位から2022年度は全国 395 位, 2024年度 547 位だが、**議会・議員活動の見える化、開かれた議会への議会改革は始まったばかりで道半ばである。**

## (6) 議会経費は 9,064 万円から 6,199 万円へ削減・見直しを

議会経費削減のため、定数と報酬の削減、議員年金の廃止、費用弁償の見直し、議会だよりの編集、原稿作成、割り付けなどは全て編集委員・議員による手作りへ見直しすることにより、経費の負担軽減を図ってきた。

平成 14 年度 9,064 万円の議会経費は、令和 5 年度 6,199 万円に 2,865 万円 30.16%の減額を図っている。

また、近隣市町の財政と議会費の負担割合から見ても当町の財政負担は高くはない。

別表 5 町の財政に対する議会費の負担状況

市 町 名	議 会 費	決算額比率
東 伊 豆 町	6,199 万円	1.00%
河 津 町	5,579 万円	1.15%
南 伊 豆 町	5,685 万円	1.04%
松 崎 町	4,864 万円	1.20%
西 伊 豆 町	5,998 万円	0.70%
下 田 市	10,483 万円	0.80%

(令和 5 年度決算カードより)

## (7) 未だに町民との距離がある議員・議会

まだ町民の皆様との間に距離があることも事実である。兼業でなければ生活できない議員報酬、議員個人の活動内容等にもまだまだ解決すべき課題がある。議員自身の研修・研鑽が求められる。議会は今後も不断に議会改革に取り組み、諸環境の改善、透明性を高めて、町民の声が町政に生かされより良い町政が実現するよう責務を果たすべきである。

## 2. 今後の課題

2回の選挙において無投票となったことから、議員のなり手不足問題として指摘された課題に対応する必要がある。すでに、議会運営の改革や報酬の見直しに取り組んできたが、なお、次のようなことも必要である。

- ① 広聴活動により、広く町民の声を聞く機会を増やしていくこと。  
議会報告会や出前議会、各種団体・グループとの広聴。
- ② HP を活用して、会議予定、議題、資料の公開などに取り組んでいく。
- ③ （仮称）議会評価委員会、議会モニター制度などの導入、議会DX推進。
- ④ 中高校生との対話、議会を活用した授業を行い、主権者教育に取り組むこと。

以上